

第8回安中市行政改革審議会会議録（概要）

【日 時】平成19年12月17日（月）午前9時30分～12時15分

【場 所】市役所第201会議室

【出席委員】12名

【欠席委員】3名

【事務局】4名（総務部長、企画課長、行政管理係長、担当職員1名）

【配付資料】

会議次第

- 1 （たたき台）行政改革大綱
- 2 前回会議会議録

【概 要】

1 開 会 司会進行：部長

2 挨拶 会長

配布資料確認：事務局

3 協議事項 議長：会長

(1) 行政改革大綱について

Ⅲ 行政改革推進項目

2 簡素で効率的な組織編成

・安中市における現状・問題点が解りづらい。一般論として求められているということは書かれているが、人事・組織関連で具体的にどのような問題があるのかを情報提供してほしい

・旧市町でどのような取り組みがされてきたか、何が出来て何が出来なかったのかを踏まえると解りやすい

←旧市町が行革を推進してきた中での問題認識について、特段精査していない。行政改革実施計画に基づき実施・未実施の確認はしていたが、何故出来なかったかという掘り下げまではやってこなかった。今後、行政評価の導入を含めて検討する

・具体的な問題と追加点・改善点が示されるとよい

←実施計画に掲載する表の中で、各担当で認識している課題について記載してもらう。具体的な実施概要、将来目標、計画についてもこの表で作り上げる予定

・実施計画で具体的な課題、実施内容について細かく書かれるので、早く示してもらうと解りやすい

←大綱で行政改革推進項目が採用された後に作成する予定でいたが、早い時期での提示を検討したい。現在のたたき台に掲載されている項目については、主要な課に確認済みのもの

・「安中市」という言葉も入っておらず、安中市固有の問題点が書かれてないので一般論になっている。合併後の1市2制度について、制度上には無くても実質的に残っているのであればその改善等、市固有の問題点を書いた方がよい

←給与については2制度を一本化し運用を始めているが、調整不足の部分が残って

いるため、今後組合を含めて協議し、順次見直しをしていく。また、昨年10月に給与構造改革があり、その減額に伴って平成21年までに人事考課制度を導入し、給与に反映するという体系に移行していく予定。研修については旧安中市の研修計画を基に実施している。旧松井田町の研修の詳細は把握していない

- ・審議の際に情報提供があれば委員には解るが、市民の方は解らないので、大綱自体に具体的な問題点を入れた方がよい
- ・これから調査するのではなく、今感じている現状と課題を口頭でもよい。人事や研修・給与担当の意見も聞きたい
- ・情報提供内容について、研修体系や組織体系等の制度の資料と、市執行部が把握している感覚的なものに区分した方がよい

(2) 人材の育成

- ・経験から、意識改革になったのは他自治体に出向した時。(1)③の積極的登用もいいが、逆に市職員を出し、人事交流をすることが資質の向上では大きい。また、副市長の設置など、トップマネジメントを強化し、市長、副市長の理念が行き渡るような体系も必要では
- ・今までの研修がよかったかどうかとも検討すべき。合併後の研修はワンステップ上げないといけない

3 健全な財政運営

- ・「合理的な都市経営」という表現について、総合計画の基本政策から引用したと思われるが、「合理的」という言葉は削減等の負のイメージがある
←「自主財源の確保」等との関係性が総合計画と異なっているので検討する
- ・三位一体の改革について、用語解説が必要
- ・「効率的な財政運営」、「自主財源の確保」等の例示がふさわしいか検討すべき
- ・バランスシート等の資料について、現在は決算の補完資料に留まり、議会審議では地方自治法に基づくもののみで決算認定をしているが、「改革」するならばそれらの資料を議会審議に含めるべき
- ・自治体改革の大きな課題に地方議会の形骸化がある。バランスシート等について、非公式な全員協議会への上程資料だけではなく公式的な議会の場に出していくべき
- ・大綱の策定方法は審議会と行政のやりとりの中で作っていくという形式であり、相互の駆け引きのどこまで書き込むかが決まってくる。議会への資料提供について、審議会の提言として出せばよいのでは
- ・議会の役割は今後ますます重要になるべきであるのに形骸化している。住民代表のチェック機関としての機能を果たしていくためには、行政が議会へ情報を提供していくことが必要
- ・「情報を開示」と書かれており、市民が情報をホームページで見られるのならば、議会の飛び越えた情報公開になるので、議会にも当然開示すべき
- ・前文では「見直し・改善」と消極的な表現になっているが、項目では「改革」と書かれているので、どちらか明確にしないと進め方が解らない。バランスシート等の今までの資料を有効に使う、各セクションへ広めるというレベルであれば「見直し」だが、公会計自体の「改革」ならば地方自治法に規定されたもの以上のイメージがある
- ・(1)①に「公会計改革」とあり、更に前文で「情報を開示する」とあるので、議会に提出するという事は文脈から見ても突出した表現ではない
←審議会の方針通りに大綱が定まれば、市として実施するということになる
→最終議論で検討する

- ・公会計の整備について、市民に解りやすい表現を。例えば4表の用語解説を入れる、民間企業と同様に現状を把握する等の目的を明記する
- ・情報開示することで健全な財政運営にどうつながるのかを明記する。現状を把握して施策につなげるのであり、開示することが目的ではない
- ・最初の段落に公会計整備の目的を記載すれば次の段落につながると思う
- ・未利用財産について、実際にどれくらいあるのか
- ・市の債務残高は公表していると思うが、債務保証など見えないものを含めてどれくらいの債務があるか、利子、返還にどれくらいかかっているか
- ・財政力指数から見ると12市の中でどれくらいの位置にあるか
- ←12市中6番目。第5回会議の資料3を参照
- ・「資産・債務管理については」以降の意味が解りにくい
- ←内容を盛り込みすぎているので修正する。前の行に未利用財産の売却促進や資産の有効利用等、具体的な例が出ているので、余分な文章ともいえる
- ・「具体的な施策を策定」という表現について、「施策」は抽象的なものであり、解りにくい。具体的な方針を出すということか
- ・未利用財産の売却について、実際に売却すべきものは
- ←現在担当の財政課で取り組みを進めている。行革審にも「市有財産の有効活用について」は諮問しているので、今後方向性を審議研究したい
- ・財政見通しを公表するのは抵抗があると思うが、条件付きならば公表できるのではないか
- ←総合計画の中に財政計画として、財政課に資料作成を依頼している
- ・たたき台に追加された「策定の背景」に財政見通しの表について説明を
- ←前回会議の意見に従って作成した。見通しの全項目を入れたため、解りづらくなっている。項目について今後検討したい
- ・総合計画の中で5年間の財政計画が示されるということだが、社会経済情勢の変化で見通しは形骸化してしまう。表を出して終わりではなく、総合計画の実施計画と同様に財政計画もローリングした方がよい
- 総合計画の財政計画を参考にするため、資料提供を

(1) 経費節減等のための取組

- ・「②経費の節減」について、タイトルと重複しているので、タイトルを「効率化のための取組」等にしては
- ・補助金の見直しについて、必要なものと体裁的なものがあると思うが具体的にどの補助金を見直すのか
- ←補助金の見直しについても行革審に諮問しているので、具体的な審議等は行革大綱の策定後をお願いしたい。大綱では補助金の見直しにウェイトを置いている
- ・使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の差は
- ・「⑤自主財源の確保」は地方税収の確保だと思うが、この区分に入るのは難しいのではないかと。別立てにするかどうか検討を
- ・自主財源の確保は結果であり、景気対策や法定外の税を作る等の具体的な手段を書いた方がよい
- ←第7回会議の資料2の実施計画4頁に示している。新たな税については盛り込んでいないが、考えていかなければならない課題である
- ・項目に各論と総論的な表現が混在しているので、「～などの自主財源の確保」等、各論を出していくことを検討する

(2) 地方公営企業の経営の健全化

- ・ガイドラインの策定期間は
- ・③、④の表記が異なっているが、同じ表現では
←「公立病院改革ガイドライン」は国が計画の策定を指導しており、来年度を目途に策定される予定。「水道事業ガイドライン」はより範囲が広い
- ・公営企業の経営状況等について資料提供をしてほしい
←上水道事業は順調、病院事業は一般財源からの繰入金がある

(3) 第三セクターの見直し

- ・第三セクターについて、用語解説で固有名称を記載する
 - ・前文に地方公営企業と第三セクターの言及が無いので検討する

 - ・前回会議で背景に比べて推進項目のボリュームが少ないという意見があったので、実施計画が大綱に含まれていることを示すために一文を追加したが必要性は
→IV以降を含めて次回検討
- 次回会議で資料提供、財政・人事担当との意見交換を行う

(2) 今後の予定について

- 説明：事務局
- ・次回会議は1月開催予定

(3) その他

4 その他

- ・会議録署名

5 閉 会